

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月13日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）
【会社名】	株式会社アールエイジ
【英訳名】	EARLY AGE CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 向井山 達也
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号 A T T新館5 F
【電話番号】	(0 3) 5 5 7 5 - 5 5 9 0
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼情報管理部長 佐藤 貴子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号 A T T新館5 F
【電話番号】	(0 3) 5 5 7 5 - 5 5 9 0
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼情報管理部長 佐藤 貴子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 11月1日 至平成22年 7月31日	自平成22年 11月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成21年 11月1日 至平成22年 10月31日
売上高(千円)	2,395,992	2,955,444	785,688	767,741	3,238,456
経常利益(千円)	188,599	290,365	64,679	58,998	258,665
四半期(当期)純利益(千円)	101,041	161,152	29,947	36,630	147,857
純資産額(千円)	-	-	1,488,079	1,649,931	1,536,066
総資産額(千円)	-	-	5,085,361	5,240,528	5,492,184
1株当たり純資産額(円)	-	-	47,262.85	52,240.97	48,620.93
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,216.64	5,114.00	953.39	1,162.43	4,705.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3,188.73	5,084.63	945.53	1,155.61	4,675.93
自己資本比率(%)	-	-	29.2	31.4	27.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	68,512	764,258	-	-	78,729
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	8,976	54,402	-	-	352,140
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	113,852	519,743	-	-	246,339
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	581,228	798,585	608,473
従業員数(人)	-	-	31	31	29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数（人）	31	(29)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート、アルバイト等を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数（人）	25	(14)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パート、アルバイト等を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注開発を行っていないため、受注残高はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	前年同四半期比
不動産管理運営事業(千円)	721,269	- %
不動産開発販売事業(千円)	-	- %
不動産仲介コンサル事業(千円)	46,471	- %
合計(千円)	767,741	- %

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)における我が国経済は、東日本大震災の影響により当面厳しい状況が続くと見込まれていたものの、生産活動の回復、海外経済の改善や各種政策により、企業収益、設備投資、個人消費とも持ち直しの動きが見られるなど、景気悪化懸念は徐々に弱まりつつあります。当社グループの属する不動産業界におきましては、地価の下げ止まり傾向など一部に明るい兆しがみられておりましたが、震災の影響、景気低迷に伴う個人所得の減少、雇用情勢の悪化等で先行きに対する不透明な状況が依然持続しております。

このような状況の下、当社グループは、中核事業である不動産管理運営事業を軸とした安定収益基盤の更なる強化及び優良物件の開発、販売に注力してまいりました。この結果、当第3四半期連結会計期間の業績として、売上高は767,741千円(前年同期:785,688千円、前年同期比:2.3%減)、営業利益は70,589千円(前年同期:76,714千円、前年同期比:8.0%減)、経常利益は58,998千円(前年同期:64,679千円、前年同期比:8.8%減)、四半期純利益は36,630千円(前年同期:29,947千円、前年同期比:22.3%増)となりました。今後も、経営環境、市場の変動に的確に対応し、効率化と収益力の強化を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<不動産管理運営事業>

本事業におきましては、賃貸住宅のサブリース運営業務および賃貸管理業務を、顧客サービスの質の向上を主眼としてグループ丸となり取り組んでまいりました。この結果、不動産管理運営事業の売上高は721,269千円、セグメント利益は117,369千円となりました。

<不動産開発販売事業>

当第3四半期連結会計期間に販売した物件はありませんでした。この結果、セグメント損失は8,951千円となりました。

<不動産仲介コンサル事業>

本事業においては、優良な賃貸物件の獲得と多様な物件情報の提供に努め、オーナーのキャッシュ・フローを増加させるべく稼働率の向上に努力してまいりました。また、人材育成を図るとともに効率化によるコスト削減に取り組んでまいりました。この結果、不動産仲介コンサル事業の売上高は46,471千円、セグメント利益は5,087千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より251,656千円減少し5,240,528千円(前期比4.6%減)となりました。流動資産は258,912千円減少して、2,364,271千円(前期比9.9%減)となりました。流動資産減少の主な要因は、販売用不動産の売却により現金及び預金が190,111千円増加し、販売用たな卸資産(仕掛販売用不動産及び販売用不動産)が456,091千円減少したことによるものです。また、有形固定資産は減価償却費等の計上により17,331千円減少して、2,599,995千円(前期比0.7%減)、投資その他の資産は、保証金の差入等により25,505千円増加し、271,080千円(前期比10.4%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は365,521千円減少して3,590,597千円(前期比9.2%減)となりました。流動負債は87,352千円減少して、458,904千円(前期比16.0%減)となりました。固定負債は278,168千円減少して3,131,692千円(前期比8.2%減)となりました。長期借入金の返済により286,183千円減少したことが主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、113,864千円増加して1,649,931千円(前期比7.4%増)となりました。四半期純利益を161,152千円計上し、株主配当を47,268千円行ったことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末から39,294千円減少し、当第3四半期連結会計期間末現在の残高は798,585千円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と変動の要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当第3四半期連結会計期間で減少した資金は9,347千円(前年同期:32,355千円の減少)となりました。税金等調整前四半期純利益59,032千円の計上及び法人税等の支払54,414千円が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当第3四半期連結会計期間で増加した資金は2,940千円(前年同期:4,021千円の減少)となりました。これは敷金・保証金の返還による収入15,354千円及び有形固定資産の取得による支出13,871千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当第3四半期連結会計期間で減少した資金は32,887千円(前年同期:33,704千円の減少)となりました。これは、長期借入金の返済による支出32,724千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	31,512	31,512	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用していません。
計	31,512	31,512	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年12月29日開催の臨時株主総会決議(平成18年1月11日取締役会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	149 (注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298 (注)1,2,3,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,750 (注)4
新株予約権の行使期間	平成19年12月30日から 平成27年12月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,750 資本組入額 3,875
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき、株式数は1株であります。

2 平成21年4月1日付で株式の分割(1:2)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数は調整されます。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社になる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に
応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとします。ただし任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間内に限ります）または権利行使期間開始の日より1年以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
- (3) その他の行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 6 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

平成17年12月29日開催の臨時株主総会決議（平成18年4月17日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)	
新株予約権の数(個)	1(注)6	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2(注)1,2,3,6	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,750(注)4	
新株予約権の行使期間	平成19年12月30日から 平成27年12月28日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	7,750
	資本組入額	3,875
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注)1 新株予約権1個につき、株式数は1株であります。

- 2 平成21年4月1日付で株式の分割(1:2)を実施しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数は調整されます。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社になる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとします。ただし任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内(ただし、権利行使期間内に限ります)または権利行使期間開始の日より1年以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
- (3) その他の行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 6 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

平成21年1月28日開催の定時株主総会決議（平成21年5月14日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	46(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	162,650(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年5月16日から 平成26年5月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 162,650 資本組入額 81,325
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個につき、株式数は2株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数は調整されます。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使がなされていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社になる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとします。ただし任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間内に限ります）または権利行使期間開始の日より1年以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。
- (3) その他の行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 5 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	-	31,512	-	166,046	-	64,896

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,512	31,512	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,512	-	-
総株主の議決権	-	31,512	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	35,500	42,000	44,000	42,700	47,100	41,750	43,300	46,900	47,000
最低(円)	30,200	33,800	39,000	38,500	31,200	36,550	37,500	37,950	40,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	798,585	608,473
営業未収入金	62,925	45,165
販売用不動産	² 986,505	² 1,436,760
仕掛販売用不動産	462,725	² 468,563
その他	64,921	74,245
貸倒引当金	11,392	10,023
流動資産合計	2,364,271	2,623,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	^{1, 2} 1,333,259	^{1, 2} 1,356,549
土地	² 1,226,442	² 1,225,485
その他(純額)	¹ 40,293	¹ 35,291
有形固定資産合計	2,599,995	2,617,326
無形固定資産	5,181	6,099
投資その他の資産	271,080	245,574
固定資産合計	2,876,256	2,869,000
資産合計	5,240,528	5,492,184
負債の部		
流動負債		
営業未払金	26,178	31,865
1年内返済予定の長期借入金	² 131,994	² 318,518
未払法人税等	68,023	27,850
賞与引当金	5,979	9,500
その他	226,729	158,522
流動負債合計	458,904	546,257
固定負債		
長期借入金	² 2,629,680	² 2,915,863
その他	502,012	493,998
固定負債合計	3,131,692	3,409,861
負債合計	3,590,597	3,956,118

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	166,046	166,046
資本剰余金	64,896	64,896
利益剰余金	1,415,001	1,301,117
株主資本合計	1,645,944	1,532,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	273	82
評価・換算差額等合計	273	82
新株予約権	3,713	3,923
純資産合計	1,649,931	1,536,066
負債純資産合計	5,240,528	5,492,184

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
売上高	2,395,992	2,955,444
売上原価	1,742,760	2,222,484
売上総利益	653,231	732,960
販売費及び一般管理費	429,205	408,086
営業利益	224,026	324,874
営業外収益		
受取利息	168	99
保険返戻金	-	856
その他	889	324
営業外収益合計	1,057	1,280
営業外費用		
支払利息	36,485	35,788
営業外費用合計	36,485	35,788
経常利益	188,599	290,365
特別利益		
固定資産売却益	-	34
貸倒引当金戻入額	1,074	-
特別利益合計	1,074	34
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,458
特別損失合計	-	3,458
税金等調整前四半期純利益	189,673	286,941
法人税等	88,631	125,789
少数株主損益調整前四半期純利益	-	161,152
四半期純利益	101,041	161,152

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	785,688	767,741
売上原価	576,462	557,017
売上総利益	209,225	210,723
販売費及び一般管理費	132,510	140,133
営業利益	76,714	70,589
営業外収益		
受取利息	12	5
その他	71	2
営業外収益合計	84	8
営業外費用		
支払利息	12,120	11,600
営業外費用合計	12,120	11,600
経常利益	64,679	58,998
特別利益		
固定資産売却益	-	34
貸倒引当金戻入額	42	-
特別利益合計	42	34
税金等調整前四半期純利益	64,636	59,032
法人税等	34,688	22,401
少数株主損益調整前四半期純利益	-	36,630
四半期純利益	29,947	36,630

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	189,673	286,941
株式報酬費用	2,005	209
減価償却費	47,097	53,827
賞与引当金の増減額(は減少)	3,452	3,521
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,947	1,369
受取利息及び受取配当金	168	99
支払利息	36,485	35,788
有形固定資産売却損益(は益)	-	34
営業債権の増減額(は増加)	17,725	17,760
たな卸資産の増減額(は増加)	787	446,176
営業債務の増減額(は減少)	4,026	5,686
未収消費税等の増減額(は増加)	-	9,377
未払消費税等の増減額(は減少)	-	24,687
その他	28,052	56,482
小計	256,127	887,339
利息及び配当金の受取額	168	99
利息の支払額	36,207	35,089
法人税等の支払額	151,575	88,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,512	764,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,773	17,225
敷金及び保証金の差入による支出	4,653	39,719
その他	450	2,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,976	54,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	129,000	29,280
長期借入金の返済による支出	202,330	501,987
配当金の支払額	40,522	47,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,852	519,743
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,316	190,111
現金及び現金同等物の期首残高	635,545	608,473
現金及び現金同等物の四半期末残高	581,228	798,585

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ436千円減少し、税金等調整前四半期純利益は3,895千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年7月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払消費税等の増減額」は18,368千円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日至平成23年7月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年7月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を採用しています。
棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年7月31日)
税金費用	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、231,911千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、197,407千円であります。
2 担保に供している資産 販売用不動産 965,532千円 土地 1,187,985千円 建物 1,230,849千円 計 3,384,366千円	2 担保に供している資産 販売用不動産 1,436,760千円 仕掛販売用不動産 27,452千円 土地 1,187,028千円 建物 1,251,260千円 計 3,902,501千円
上記資産は、1年内返済予定の長期借入金131,994千円、長期借入金2,629,680千円の担保に供しております。	上記資産は、1年内返済予定の長期借入金318,518千円、長期借入金2,915,863千円の担保に供しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。
役員報酬 72,330千円 給与手当 107,526千円 賞与引当金繰入額 6,048千円 法定福利費 21,050千円 地代家賃 58,411千円 租税公課 48,033千円 減価償却費 14,714千円 通信費 13,441千円 支払手数料 9,446千円 業務委託費 24,131千円	役員報酬 71,700千円 給与手当 102,363千円 賞与引当金繰入額 5,979千円 法定福利費 19,661千円 地代家賃 47,760千円 租税公課 43,339千円 減価償却費 12,792千円 通信費 12,579千円 支払手数料 7,064千円 業務委託費 23,884千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。
役員報酬 24,000千円 給与手当 34,539千円 賞与引当金繰入額 6,048千円 法定福利費 6,458千円 地代家賃 19,286千円 租税公課 9,809千円 減価償却費 5,039千円 通信費 4,072千円 支払手数料 2,002千円 業務委託費 7,971千円	役員報酬 23,850千円 給与手当 34,425千円 賞与引当金繰入額 5,979千円 法定福利費 6,307千円 地代家賃 15,692千円 租税公課 13,567千円 減価償却費 4,679千円 通信費 4,088千円 支払手数料 1,137千円 業務委託費 8,425千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 581,228	現金及び預金勘定 798,585
現金及び現金同等物 581,228	現金及び現金同等物 798,585

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,512株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 3,713千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年1月28日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 47,268千円
- (ロ) 1株当たり配当額 1,500円
- (ハ) 基準日 平成22年10月31日
- (ニ) 効力発生日 平成23年1月31日
- (ホ) 配当の原資 利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

	不動産管理 運営事業 (千円)	不動産開発 販売事業 (千円)	不動産仲介 コンサル事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	698,946	47,101	39,641	785,688	-	785,688
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	698,946	47,101	39,641	785,688	-	785,688
営業利益又は営業損失()	116,793	1,526	1,282	116,549	39,834	76,714

前第3四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年7月31日)

	不動産管理 運営事業 (千円)	不動産開発 販売事業 (千円)	不動産仲介 コンサル事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,129,121	127,072	139,798	2,395,992	-	2,395,992
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	494	-	-	494	494	-
計	2,129,615	127,072	139,798	2,396,486	494	2,395,992
営業利益又は営業損失()	358,310	29,935	19,917	348,292	124,265	224,026

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業は、事業の性質及び役務内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務内容

事業区分	主要な役務内容
不動産管理運営事業	賃貸マンションの一括借上げ(サブリース)、賃貸マンションの自社所有、居住用賃貸物件と駐車場の賃料収受及び管理業務、大型リフォーム、ウィークリーステイ事業
不動産開発販売事業	賃貸マンション及び戸建住宅の企画・開発・販売
不動産仲介コンサル事業	居住用賃貸物件及び駐車場の仲介業務

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年11月1日至平成22年7月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部及び連結子会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており「不動産管理運営事業」「不動産開発販売事業」「不動産仲介コンサル事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

不動産管理運営事業	・ ・	賃貸マンションの一括借上げ（サブリース）、賃貸マンションの自社所有、居住用賃貸物件と駐車場の賃料収受及び管理業務、大型リフォーム
不動産開発販売事業	・ ・	賃貸マンション及び戸建住宅の企画、開発、販売
不動産仲介コンサル事業	・ ・	居住用賃貸物件及び駐車場の仲介業務

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年11月1日 至平成23年7月31日）（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産管理 運営事業	不動産開発 販売事業	不動産仲介 コンサル事 業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,160,685	654,783	139,975	2,955,444	-	2,955,444
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	440	-	-	440	440	-
計	2,161,125	654,783	139,975	2,955,885	440	2,955,444
セグメント利益	384,360	43,524	20,061	447,946	123,072	324,874

(注)1 セグメント利益の調整額 123,072千円には、セグメント間取引消去 440千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 122,631千円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産管理 運営事業	不動産開発 販売事業	不動産仲介 コンサル事 業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	721,269	-	46,471	767,741	-	767,741
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	721,269	-	46,471	767,741	-	767,741
セグメント利益又はセグメント損失 ()	117,369	8,951	5,087	113,506	42,916	70,589

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 42,916千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 42,916千円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の管理部門に係る費用です。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)		前連結会計年度末 (平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	52,240.97円	1株当たり純資産額	48,620.93円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,216.64円	1株当たり四半期純利益金額	5,114.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,188.73円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5,084.63円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	101,041	161,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	101,041	161,152
期中平均株式数(株)	31,412	31,512
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	275	182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権68.5個(137株)なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権46.0個(92株)なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	953.39円	1株当たり四半期純利益金額	1,162.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	945.53円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,155.61円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	29,947	36,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	29,947	36,630
期中平均株式数(株)	31,412	31,512
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	261	186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権68.5個(137株)なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権46.0個(92株)なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月8日

株式会社アールエイジ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 芳樹 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 寛 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	陶江 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールエイジの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールエイジ及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月9日

株式会社アールエイジ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 芳樹 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 寛 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	陶江 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールエイジの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールエイジ及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。